

[参考]

**「金融・資本市場活性化に向けての提言」:抄
金融・資本市場活性化有識者会合
平成25年12月13日**

1. 豊富な家計資金や公的年金等が成長マネーに向かう循環の確立

(いわゆる「眠っている」とされる資金の活用)

1-1. 家計がライフサイクル等に応じた資産形成を行える環境の整備

デフレから脱却し、「望ましい均衡」への確実な転換を図るためには、1,600兆円に迫る家計金融資産や公的年金等の資金が適切に運用され、リスクマネーや成長資金が提供されるようにするための施策を講じ、国民資産の形成に寄与する必要がある。

2020年の姿としては、少子高齢化が急速に進展する中で、家計がライフサイクルを踏まえ、世代に応じた資産形成（リスクテイク）を行える環境が整備されることを目指す。そのためには、個人の金融リテラシーが向上し、同時に、個人投資家の利益を第一に考え資産形成のニーズに応じて適切なアドバイスを行える幅広い人材が確保されている必要がある。

(省略)

金融経済教育については、銀行、証券、保険、資産運用など業界横断的な取組みの加速を行うなど、一層の高度化を進めるべきである。

金融経済教育推進における連携

○ 平成25年度の金融経済教育推進にかかる取組方針における連携

- 金融広報中央委員会ウェブサイト「知るぽると」を金融経済教育に関する情報のインターネットの最初のアクセス先として、各団体のウェブサイトとの相互リンク。
- 金融庁は、「知るぽると」及び「最低限習得すべき金融リテラシー（4分野15項目）」の周知について、政府広報等を活用。
- 日本FP協会ウェブサイトにて、投資信託の利用・選択を行うにあたっての視点・着眼点をまとめたコンテンツを構築。
- 金融庁、金融広報中央委員会、日本FP協会等が連携して、「生活設計等に関する無料相談会」の実施について検討。
- 金融庁主催シンポジウムで、金融広報中央委員会が金融経済教育の取組状況について説明。

○ 平成26年度の金融経済教育推進にかかる取組方針における連携

⇒ 次回（「第3回金融経済教育推進会議」）に向けて検討

平成25～26年度にかけての連携項目

- 各団体が金融経済教育の推進に取り組むための共通プラットフォームとして、最低限習得すべき金融リテラシー（4分野・15項目）の内容の具体化及び年齢別に教える事項の整理・体系化した「全年齢層を通じて習得すべきスタンダード（マップ）」の冊子作成。
- 各団体が実施するセミナー・講演会等における中立性・公正性に関する考え方・基準を整理。
- 各団体が実施しているセミナー・講演会等について、同じ目的、同じ年齢等を対象に実施している場合、情報の共有、連携のあり方を検討。
- 平成25年度の実施として日証協が実施する「金融経済教育における教員の現状把握」の調査結果について、各団体が共通認識として共有。
 - ・各団体の教員向けセミナー等に関する情報の共有、連携のあり方を検討。
 - ・新たに教材を作成する場合、「最低限習得すべき金融リテラシー（4分野・15項目）」の内容を踏まえたものとし、教材作成における各団体の情報の共有、連携のあり方を検討。
- 各団体と連携して、「生活設計に関する無料相談会」の開催、予防的・中立的アドバイスの提供体制の構築について、引き続き検討。
- 投資信託の利用・促進を行うためのコンテンツ及び投信総合検索ライブラリーの更なる充実。
- （市民グループ等との連携について検討。）